

北名古屋市 議会だより

2013
2
vol.34

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御櫛60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140



西春日井二市一町合同消防出初式



3月定例会日程（予定）

2月25日（月）	本会議
3月5日（火）	本会議（一般質問）
3月6日（水）	本会議予備日
3月11日（月）	予算特別委員会
3月12日（火）	予算特別委員会
3月13日（水）	福祉教育常任委員会
3月14日（木）	建設常任委員会
3月15日（金）	総務常任委員会
3月18日（月）	鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会
3月22日（金）	本会議

○時間：午前10時～

○場所：市役所東庁舎4階

●委員会の傍聴を希望される方は、会議開始30分前から15分前までの間に傍聴受付をお済ませください。
委員会の傍聴定員は先着5名で、途中入場、途中退場することができません。

●日程等は、変更される場合があります。
傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へお問い合わせください。

平成24年 第4回定例会

議決された議案……………2P
委員会における
審査報告……………6P
常任委員会の
行政視察報告……………8P
個人質問……………10P

平成24年度 一般会計補正予算など16議案を可決

第四回定例会は12月3日から21日までの19日間
を会期として開催した

第四回定例会

今定例会は、土地取得特別会計予算案1件、一般会計及び特別会計の補正予算案2件、条例案5件を含む14議案を上程した。

そのうち、人権擁護委員の候補者の推薦案2件については、本会議初日に可決（適任）し、その他の議案は、12月11日開催の本会議において、所管委員会にそれぞれ審査を付託した。

その後、所管委員会において付託議案を慎重に審査し、12月21日開催の本会議において所管委員会における審査結果報告が行われ、採決の結果、いずれも原案のとおり可決した。

また、追加議案として議員提案による条例案2件が上程され、採決の結果、原案のとおり可決した。

上程された主な議案と審議結果は次のとおりである。



西給食センター



東給食センター

平成24年度土地取得特別会計予算

平成24年度北名古屋市の土地取得特別会計の予算は、将来の給食センターの建設用地を確保するため、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億5,210万円と定めた。

予算

会計名（平成24年度）	補正額	補正後の予算額
一般会計	5億5,815万円増	249億6,498万8,000円
公共下水道事業特別会計	1億6,252万8,000円減	21億6,412万1,000円

補正予算



▽北名古屋市長等証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律により、議会において公聴会の開催及び参考人の招致が行えるようになったことに伴い、公聴会参加者等に対する実費弁償について定めた規定が改正されたため、本条例の一部を改めた。

▽北名古屋市長等証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

公共用地先行取得事業の円滑な運営とその会計を一般会計と区分することにより経理の適正化を図った。

条例

北名古屋市議会議員の定数を定める条例

議会が自ら行財政改革の範を示し、市の行財政改革の促進と効率的な議会運営を図ることを目的として、議員定数の削減を行い、現行の 24人から 21人とするもので、公布の日以後初めて告示される一般選挙から施行します。

北名古屋市議会委員会条例の一部を改正する条例

本市議会議員の定数を削減することに伴い、常任委員会の委員定数を現行の 8 人から 7 人に改め、公布の日以後初めて告示される一般選挙から施行します。

第四回定例会 ◇上程議案とその審議結果◇

平成24年度北名古屋市土地取得特別会計予算について	原案可決	全員賛成
平成24年度北名古屋市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決	全員賛成
平成24年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	全員賛成
北名古屋市土地取得特別会計条例の制定について	原案可決	全員賛成
北名古屋市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
北名古屋市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	賛成多数
北名古屋市下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決	賛成多数
北名古屋市健康ドームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
尾張土地開発公社定款の変更について	原案可決	全員賛成
指定管理者の指定について（陽だまりハウス）	原案可決	全員賛成
指定管理者の指定について（六ツ師児童館）	原案可決	全員賛成
指定管理者の指定について（井瀬木児童館）	原案可決	全員賛成
人権擁護委員の候補者の推薦について	原案適任	全員賛成
人権擁護委員の候補者の推薦について	原案適任	全員賛成
北名古屋市議会議員の定数を定める条例の制定について	原案可決	賛成多数
北名古屋市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決	賛成多数

第1回議会報告会を開催しました

平成24年10月20日(土)に第1回議会報告会を開催し、総勢125名の方にご参加いただきました。当日で参加の方からご提出いただきましたアンケートは、次のとおりです。

【参加者】 【回答者】 【回答率】

125	103	82.4%
-----	-----	-------

【性別】

無回答	男	女	計
1	83	19	103
1.0%	80.6%	18.4%	100.0%

【住所】

無回答	市内	市外	計
12	81	10	103
11.7%	78.6%	9.7%	100.0%

【年代】

無回答	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	計
1	0	0	3	3	40	22	30	4	0	103
1.0%	0.0%	0.0%	2.9%	2.9%	38.8%	21.4%	29.1%	3.9%	0.0%	100.0%

【どなたかと一緒にみえましたか】

無回答	ひとり	友人	家族	その他	計
2	55	30	8	8	103
1.9%	53.4%	29.1%	7.8%	7.8%	100.0%

【議会報告会の評価】

無回答	よい	わるい	どちらでもない	計
6	57	7	33	103
5.8%	55.4%	6.8%	32.0%	100.0%

【次回開催される報告会に参加したいと思われましたか】

無回答	はい	いいえ	どちらでもない	計
4	74	3	22	103
3.9%	71.8%	2.9%	21.4%	100.0%

◎主なご意見・ご要望などとしましては・・・

「議員の顔が見えてよい」、「説明がわかりやすかった」などのご感想、「もう少しみくだった説明がほしい」、「報告会開催の周知方法を検討すべき」などのご意見をいただきました。また、「説明に際し資料を付けてほしい」との要望を多くの方からいただきました。

今回のアンケート結果を踏まえ、次回開催時には、よりよい報告会となるよう努めてまいります。



審査報告

～主な議案質疑の
内容を紹介します～

予算特別委員会：平成24年度北名古屋市土地取得特別会計予算
：平成24年度北名古屋市一般会計補正予算（第2号）
：平成24年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

予算特別委員会

▼平成24年度北名古屋市 土地取得特別会計予算

質問 給食センターの建設用地を購入することだが、土地が売りに出たから購入するのか、給食センターの老朽化により、早く建設する必要があるからか。

答弁 合併以降、給食センター建設に向け、財源的な問題を含め、調査検討を進めているなかで、合併特例債の適用期限が平成27年度ということが確実となったことと、用地確保が一番の問題であるとされるなか、地権者が手放す情報があったことで購入する協議を行っている。

質問 給食センターの建設にあたり、食育のあり方等について、市民の声を聞き、市民が納得できる形で進めていくべきと考えるが。

答弁 過去PFI方式や広

域といった運営方法について検討したなかにおいて、食育については基本的事項として捉えており、小中学校や保育園の保護者の意見も含めながら検討していく。



▼平成24年度北名古屋市 一般会計補正予算(第2号)

質問 今回の補正予算は、臨時財政対策債で借り、基金を積み立てることとなっているが、借金までして積み立てる意味は。

答弁 本市の財政構造は、基金と負債ともに少ない状況である。今後の大きな事業に備え、基金を増やすということも一つの方針であるので、地方交付税制度で

決められた発行可能額内で借りて進めていく。

質問 臨時財政対策債の償還金は地方交付税で措置するといわれているが、今後、国が措置してくれる保証はない。リスクを想定して財政運営を行っていく必要があるのでは。

答弁 リスクについては、十分考慮して進めているが、臨時財政対策債を活用しないことで損をすることも考えられる。国の政策の一つであることから、国を信じて進めていく。



質問 借地の返還要求に基づき、防火水槽の撤去工事が行われるが、防火水槽の代替水利についての考えは。

答弁 消防水利については、国が示した「消防力の基準」に防火対象物から一つの消防水利までの距離が140メートル以下となるように設けなければならないと規定されている。今回の場合、撤去後もこの基準を満たすものであるため、新たな水利を確保することは考えていない。

▼平成24年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

質問 公共下水道汚水整備事業費が減額となっているが、国庫補助金である社会資本整備総合交付金が減額されたことに伴い、事業の縮小を行ったのか。

答弁 今年度の当初予算に計上した下水道工事は、全て発注済みであり、今年度末には完了する見込みである。公共下水道汚水整備事業費の減額は、入札において、請負差金が生じたためである。

委員会における

総務常任委員会：北名古屋市土地取得特別会計条例の制定
福祉教育常任委員会：北名古屋市健康ドームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 指定管理者の指定（陽だまりハウス）
建設常任委員会：北名古屋市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

質問 平成22年の予算特別委員会、下水道の整備期間を財源の確保が難しいことから50年とするという説明があったが、国の財源が不透明であるなか、今でも50年と考えているのか、また、今後の財源確保について説明を。

答弁 本市の下水道事業は、国庫補助金である社会資本整備総合交付金で成り立っていると云っても過言ではない。東日本大震災以降、下水道事業を含む全ての交付金事業において、一律に交付金が減額されており、事業の遅れは避けては通れないと考えている。しかしながら、下水道管の耐用年数が50年と言われており、事業計画が50年を超えると新規の整備費と維持管理費が重複することから、事業の遅れは必要最小限に留めていく必要がある。また、財源の確保については、将来的に新たな財源について検討する必要があると考えている。

総務常任委員会

▼北名古屋市土地取得特別会計条例の制定

質問 尾張土地開発公社ではなく、特別会計で先行取得する理由は。

答弁 地方財政法等に基づく地方債同意等基準運用要綱に、公共用地先行取得等事業債を財源とする土地取得は、特別会計で取得することと定められているからである。

質問 土地取得特別会計による先行取得と尾張土地開発公社による先行取得の基準についての具体的な考えは。

答弁 公共用地先行取得等事業債を財源とする土地取得は特別会計で行うが、10年以内に工事に着手しなければならぬので、10年以内に工事に着手できない土地取得については、尾張土地開発公社でお願いする。

福祉教育常任委員会

▼北名古屋市健康ドームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

質問 今後、管理が可能な団体があれば、再度、指定管理に戻すのか。

答弁 健康課が配置されているので、当分、市で施設管理を行っていく。

▼指定管理者の指定（陽だまりハウス）

質問 どのような基準で指定管理者を決定したのか。

答弁 地域性と職員の管理運営体制などの今までの実績を重視して判断した。



陽だまりハウス

建設常任委員会

▼北名古屋市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

質問 受益者負担金の滞納者数は、また、そのうち下水道に接続している人数は。

答弁 平成24年10月末現在で195人である。そのうち下水道に接続しているのは44人である。

質問 督促及び滞納処分に関する規定を当初から条例に定めずに、今、条例を改正する理由は。

答弁 納付についてご理解いただけない方が増加し、日常の事務の遂行に支障が出ており、今後、事務を進めていくうえで、条例改正が必要と判断したためである。



行政視察報告

◎委員長 ○副委員長

総務常任委員会

10月17日 佐賀県鳥栖市
18日 大分県日田市
19日 佐賀県嬉野市

◎金崎慶子 ○堀場弘之
渡邊紘三 黒川サキ子
山田金紀 牧野孝治
桂川将典 渡邊幸子



みんなで築く市民協働のまちづくりについて（鳥栖市）

地方分権と高齢化への対応として今「まちづくりの主役は市民です」を基本理念として市民協働に取り組んでいる。人間関係や地域意識の希薄化が進んでいるなか、行政として職員の意識改革を行い、地域活動の潤滑油として取組まれ、立ち上げ時は自治会と二重組織であることについて地元とかなり議論をつくされたが、市長の強い思いで実現された。積極的に一歩を踏み出し協働の形を構築されたことは、本議会としても大変参考になった。

自治体クラウドシステムについて（日田市）

日田市の自治体クラウドは、現在愛知県においても部会を立ち上げ調査研究しており、近い将来全国の自治体システムの時期更新時の選択肢として挙がってくると思われる。その意味でも今回の視察は有意義であり、最新のシステムに更新していくことはセキュリティや事業継続など安全性に優れたシステムとして導入していくことになるが、今回は他自治体との交渉や市独自の施策＝システムとしてカスタマイズについて折衝が行われている。現場での今の事務処理に対する固執などが本当の障害となっていることが今回の視察で参考となった。

ひとにやさしいまちづくりプランについて（嬉野市）

嬉野市は、観光地であることから地域振興としてバリアフリーの街づくりに取り組んでおり、まちおこしとして地域振興の重要性を再認識し、福祉施策と地域まちづくりとの取組みは参考になった。自治会の意思を大事にしながら自治会の合併により負担を軽減し、地域コミュニティへの移行を図りたいとの思いがあり、今後の市民協働の取組みを検討する上で参考となるものであった。

福祉教育常任委員会

10月29日 青森県八戸市
30日 岩手県一関市
31日 岩手県遠野市

◎永津正和 ○阿部久邇夫
長瀬悟康 太田考則
塩木寿子 上野雅美
山下隆義 谷口秋信



八戸市教育立市プランについて（八戸市）

八戸市教育立市プランは、複雑多様化する社会で、国や県の対応を待つのではなく、市が主体的に取り組む指針として立ち上げた。

学校教育と社会教育が協働して行う教育活動においては、子どもの情報の共有や教育方針についての意見交換が活発に行われ、学校と家庭や地域の連携が進んでおり、本市においても大変参考となるものであった。

文化センター等施設の概要について（一関市）

一関市の代表的な施設の概要・活動状況について調査し、各施設の運営については、NPO法人など指定管理者制度導入により効率的な運営が図られ、活動を行う人材を育てる方策についても取組んでいる。障害者の自立と向上を図ることを目的とした施設「サン・アビリティーズ一関」は、健康、教養文化、スポーツ・レクリエーション活動の場を目的として、障害者ふれあい事業などを実施している。本市においてはこうした類の施設がないため、大変参考となるものであった。

遠野わらすっこプランについて（遠野市）

遠野市では、歯止めのかからない少子化に対し、少子化対策・子育て支援総合計画（わらすっこプラン）を策定した。行政、地域、企業、関係機関の連携・協働により、総合的な対応をしている点は大変参考になった。また、市立の幼稚園と保育所を同じ敷地内に建設し、それぞれの機能を生かした教育と保育を行い、その運営は社会福祉法人が行うといった特色があり、今後の児童福祉事業について参考となるものであった。

各常任委員会の

建設常任委員会

11月6日 沖縄県宮古島市
7日 沖縄県名護市
8日 沖縄県那覇市

◎大野 厚 ○松田 功
平野弘康 沢田 哲
神田 薫 大原久直
猶木義郎 伊藤大輔



エコアイランド構想について（宮古島市）

宮古島市は離島であるため、資源や食糧を島外に依存しており、地産地消による資源循環が求められている。循環型社会の構築、環境保全の推進、産業振興を柱とするエコアイランド宮古島宣言のもと、様々な実証実験が行われている。なかでも太陽光発電に力を入れ、化石燃料の依存度軽減を図っている。環境、エネルギー問題は喫緊の課題であり、同市の取組みは課題も多いが、現状の問題を開解するための様々な事業展開は大変参考となるものであった。

金融・IT 国際みらい都市について（名護市）

名護市では、他地域にない特色ある特区としてのまちづくりの推進から金融IT 国際みらい都市構想を策定した。情報通信産業や金融業務を営む企業を対象に、税制その他の優遇措置を講じ、新たな産業を創造しようとするものであり、企業誘致によるまちづくりが進められている。特区制度を活用した特殊な取組みであるが、企業誘致活動に取組む本市においても大変参考となるものであった。

牧志・安里地区市街地再開発事業について（那覇市）

大雨のたびに氾濫する安里川、老朽化した木造住宅の密集等の課題を改善すべく牧志・安里地区市街地再開発事業が施行された。地区の地権者により、牧志・安里地区市街地再開発組合が設立され、再開発事業の施行者となり、組合により施行された。組合と行政が協定を締結し、用地取得から設計・工事までを組合が担ったことで複雑な調整を要する面整備を短期間で達成した。特定業務代行制度を導入することで、民間事業者の人材や知見を活用し、事業リスクの回避が図られたことは大変参考となるものであった。

…市議会からのお知らせ…

市議会を傍聴してみませんか

本会議、常任委員会、特別委員会は、一般に公開されており、傍聴することができます。

皆さんの生活に直結した重要な事項等が審議されています。

ぜひ、傍聴してください。

傍聴の手続き、会議の日程等、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

会議録検索システムをご利用ください

北名古屋市議会では、会議録検索システムを導入しています。

このシステムにより、本会議等の会議録をインターネット上でご覧いただくことができます。

ぜひ、ご利用ください。

市のホームページアドレス

<http://www.city.kitanagoya.lg.jp>



【お問い合わせ先】

☎(0568) 22-1111

議会事務局 内線3413



14名 市政を問う

個人質問(要旨)

市政クラブ

黒川サキ子

給食センター建設
について

質問

本市の給食センター2施設は、昭和44年と45年に建設されたもので、老朽化が著しい。衛生管理上の指導も強化されており、市内の児童・生徒及び保育園児への給食サービスの統一や、増加が見込まれるアレルギ―対応給食など、施設整備が課題となっている。学校給食は、将来ある児童・生徒の食への関心と保護者を含めた地域の食に関する食育を推進する上で重要な役割を担っている。新たな給食センター建設に向けた当局の考えは。

答弁(市長)

給食センター2施設は、築後40年以上経過しており、現状を維持した運営を続けるには、大規模な改修の必要がある。そのため、新たな給食センター建設に向け、プロジェクトチームを設置し、検討を続けている。現在、用地確保に向けた協議を進める一方、施設について様々な角度から検討を行っている。

再質問

用地取得にあたり、土壌調査等についての考えは。

再答弁(市長)

地権者の責任において、安全な環境が整備された後、公有地として取得できる条件整備を図りたい。

再々質問

アレルギ―対応食についての考えは。

再々答弁(市長)

保護者との連携を密にししながら、どこまで給食センターで対応できるか見定め、対策を講じていきたい。

市政クラブ

平野 弘康

学校施設における光熱費
ゼロ校舎について

質問

近年、地球温暖化が大きな問題となっている。国も問題解決に向け、温暖化防止に取組んでおり、その一つが太陽光発電である。国土交通省と文部科学省は、学校が消費するエネルギーと発電するエネルギーを等しくするゼロエネルギー化「光熱費ゼロ校舎」を全国で進めていく方針を決定した。平成23年4月までに全国約4,500校に太陽光

発電が導入されている。未来の子どもたちに安全で安心して暮らせる環境を残すため、本市においても積極的に取組む考えは。

答弁(教育部長)

光熱費ゼロ校舎における取組みは、エネルギー消費量を減らす省エネと太陽光発電等の創エネの技術を組み合わせ、年間のエネルギー消費をゼロにするものである。有意義な事業であるが、様々な環境技術を組み合わせ、高効率な設備の導入が必要となり、建設費が割高になる。本市においては、当面、老朽化施設の修繕にとどめ、将来、大規模な改修を行うなかで導入を検討したい。

再質問

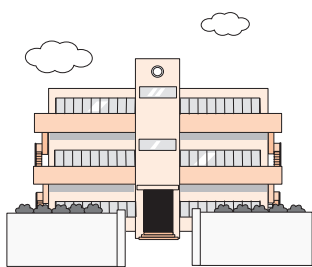
通常の施設整備に比べ割高となるが、国の補助制度や電力の固定買い取り制度を活用すれば、概ね10年程度で回収できるのではないかと考える。将来、大規模な改修を行うなかで検討するとのことだが、どのような整備計画を考えているのか。

再答弁(教育部長)

学校改修整備計画の中で、太陽光発電システムの設置が計画されているものの、学校の耐震工事を終え、遅れている老朽化に伴う修繕エレベーターの設置やトイレ等の改修など、山積み状態である。これらを含め、今後検討していきたい。

その他の質問

- ・小・中学校における環境・エネルギー教育について
- ・学校施設における太陽光発電システムの設置について
- ・学校の屋根貸しについて



公明党

金崎 慶子

がん教育について

質問

国が新たに策定した「がん対策推進基本計画」には、がん教育の推進が盛り込まれており、子どもたちのがんの正しい知識を教える取り組みが広がりつつある。東京大学医学部付属病院の中川准教授による教育プログラム「生きるの教室」は、中学校を訪問し、病気の予防、治療に関する学習を通じて生命の大切さを教え、生きる力を学んでもらおうとするもので、好評となっている。名古屋市においても小中学校を対象に、独自の補助教材と指導マニュアルによるがん教育に取り組む方針が示されている。また、日本対がん協会では、がん教育用の映像教材を制作するとともに、中学校に出席して「がんの出前授業」を

実施する計画もなされている。本市における今後のがん教育について、当局の考えは。

答弁(教育長)

本市では、中学3年生、小学6年生において、生活習慣や喫煙等との関連からがんについての学習をしているが、がんを中心に据えた教育は行っていない。厚生労働省の策定した「がん対策推進基本計画」は、平成24年6月に策定されたもので、本計画において初めて、がんに特化したがん教育が取上げられている。本市では、今年度において、中学3年生を対象に日本対がん協会制作による映像教材を活用した授業を試行するとともに、家庭への啓発のため、中学3年生全員に授業で使用した映像教材を配付する予定である。がんを知り、がんと向き合い、がんに負けない市民の育成を目指し、取組んでいきたい。



その他の質問

・コンビニを利用した住民票等の交付サービスについて

日本共産党

渡邊 紘三

平成25年度の

予算編成に向けて

質問

自主財源の確保、また、福祉の充実など、市民の要求実現をめざし、次の5点に対する当局の考えは。

①原発即時ゼロ、消費税値上げ撤回、TPP参加反対など、国民・市民の声を活かした政治に対する考えは。

②自治体や加入者に国保財政の負担増を強いるのではなく、国の責任で福祉の増進に寄与する役割を果たすべきと考えるが、当局の見解は。

③本市の独自性を発揮し、他の模範となる子育て支援策を実施する考えは。

④福祉施策の継続及び独自の社会保障制度の充実・拡充についての考えは。

⑤東日本大震災の教訓を生かしていかなければならない。当局の考えは。

答弁(副市長)

①国政に関する事項であり、コメントは控えたい。
②市民に直接かわりのある問題である。市長会等を通じて国に呼び掛け、働きかけをしていきたい。
③医療機関への病児保育事業や児童センター建設事業に取組んでいる。今後は、施設の耐震化を進めるとともに、児童クラブ事業についても、施設の整備に努めていく。

④生活保護の適正実施に努めるとともに、介護予防等の各種事業を有効・適切に利用していただき、介護保険料の抑制に努めていきたい。また、市独自の事業についても、保険者としてバランスの取れた制度の運営に努める。

⑤市民の生命と財産を守ることは、行政機関の重要な役割である。地域コミュニティを活性化し、助け合い、支え合える地域づくりに努めたい。

再質問

福祉制度削減の流れがある。規制緩和や特区制度ではなく、憲法を暮らしの中に生かす自治体づくり、原則からぶれない市政運営の努力が必要と考える。当局の見解は。

再答弁(副市長)

厳しい財政状況のなか、市民サービス向上に向けた予算編成に最善を尽くす。

市民民主クラブ

松田 功

年末年始に向けての今後の
防犯対策について

質問

年末年始は、人の動きが荒ただしく、思いがけない犯罪に遭いやすい時期である。コンビニ等を狙った強盗事件や、ひったくり等の街頭犯罪のほか、子ども・女性・高齢者が被害者となる事件等の発生が危惧される。本市では、警察、地域防犯協会、防犯ボランティア等の関係機関・団体による地域安全活動が行われており、警察の防犯活動に加え、市や警察と連携した市民による地域自主防犯活動により、市内の刑法犯発生件数は、昨年と比較すると減少傾向にある。犯罪を減らしていくためには、警察や自治体の力だけでなく、市民一人ひとりが犯罪防止に関心を持ち、地域住民との交流を深め、夜間の門灯

一斉点灯等に協力いただくなど、市民協働により安全・安心なまちにすることが重要である。市民協働という手法をもちいた今後の取組みについて当局の考えは。

答弁（市民活動推進課長）

近年、犯罪の低年齢化、悪質化が問題となっている。犯罪防止は、年末年始に限らず普段からの活動が重要である。防犯協会をはじめとする各種団体等の防犯ボランティア活動に加え、平成24年10月には、市民活動モデル事業として名古屋芸術大学の学生を中心とする防犯ボランティア活動団体が深夜に防犯パトロールを実施しており、刑法犯が減少した理由のひとつには、このような防犯ボランティア活動による効果が大きいのと受け止めている。また、防犯活動に限らず、地域課題を解決するためにボランティア活動を行う団体は増加傾向にあり、こうし

た活動を支援し、安全で安心して暮らせる北名古屋市となるよう、市民と協働で進めていきたい。



市政クラブ

永津 正和

北名古屋市のまちづくりに
おける「農業」について

質問

①本市は、都市近郊という地理的条件のもと、宅地化が進み、農地が減少してきている。農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想には、集落段階における農業の将来展望とそれを担う経営体を明確にするため、徹底した話し合いを推進する旨、記載されている。これにより各種施策が進められるものと期待する

が、当局の考えは。

②以前、一般質問をした水田周辺の草刈りについて、あまり改善がみられない。農業協同組合に全面的にまかせているのではなく、地域の実行組合とも話し合い、受委託の内容を理解してもらう必要があるのではない

か。

答弁（建設部次長兼企業対策課長）

①農業従事者の高齢化、後継者不足により、離農者の増加が見込まれる。農業委員会、農業協同組合、実行組合等と、農業の担い手や共同作業化に関する話し合いに努め、連携強化を図りたい。また、市内の企業において、農業生産法人の取得に向けた動きがある。農業経営体として、地産地消の促進や新たな雇用、地域ブランド創出への展開等が期待され、このような事業については、側面的な支援を図っていきたい。

②農業協同組合への水田管

理の全面委託には、草刈りや側溝の泥上げ等の作業は含まれておらず、実行組合を中心に管理されているのが現状である。このような作業に協力いただいた場合の実行組合への新たな支援策を検討したい。

再質問

農業を取り巻く情勢は、非常に厳しい。農業施策に関する取組み方針は。

再答弁（建設部次長兼企業対策課長）

農業協同組合や実行組合とも連携を図りながら、実施すべき施策について、研究・検討していきたい。



市政クラブ

阿部久通夫

「市民協働」の
拠点整備を

質問

協働をさらに推進するため、さまざまな分野の市民活動を支援するとともに、協働する団体等を育成する活動拠点となる市民活動支援センターもしくは市民協働推進センターの設置を提案する。センターでは公益団体を担うスタッフの人材育成や団体間の交流に力を入れ、具体的な事業として市民公益活動に関する情報の収集や提供、交流の支援活動の相談等を行う。センターの施設・設備は市が負担、管理運営は市民団体が運営協議会を組織して行うのが理想である。新たな施設を建設する必要はなく、施設の統廃合により不用となる施設を活用してどうか。市民協働のパートナーとなる公益市民団体の活動

を支援する場の整備について考えは。

答弁（市民活動推進課長）

本年7月に市民活動団体登録制度が始まり、11月現在で10団体が登録している。活動拠点の持つ効果として団体間の交流など新たな市民協働が生まれるという相乗効果があるが、登録団体がまだ少ないこと、市民活動スペースが市役所内に設置されているため、夜間休日に利用の制約があること、手狭で複数の団体が同時に利用できないことなど団体間の交流にまで至っていない。市民活動支援センターの設置は必要であると認識しているが、新たな施設の建設は財政的に困難な状況であるため、既存の施設の有効活用を、他の自治体の状況を参考にしながら検討していきたい。



その他の質問

・法曹資格者の市職員採用を
・住宅の耐震化促進のため
に新たな施策を

公明党

塩木 寿子

子ども子育て関連3法の
具体化について

さきの通常国会で子ども子育て関連3法が成立したが、これは子育て環境の充実を図ることを目的とし、制度運用にあたっては自治体が重要な役目を担うことになっている。早ければ平成27年度施行となることから次のとおり問う。①子育てに関する要望がより一層反映できるよう地方版子ども子育て会議の設置は。②事業計画を平成26年度半ばまでに策定するため、平成25年度予算において要望調査のための経費の計上は。③新制度への移行にあたり、膨大な準備が必要となる。

準備組織の立ち上げは。また、利用者支援として、子育てコーディネーターの配置、情報提供、相談受付等の取組みは。

答弁（福祉部次長兼児童課長）

①子ども子育て会議の設置について、具体的な方向性が整い次第、既存の協議会に代わるものとして設置に向け検討する。

②事業計画については、次世代育成支援後期行動計画が平成26年度までとなっているため、来年度、市民の要望調査を考えている。

③準備組織については国の基本方針が示されてから必要があれば立ち上げる。利用者支援としては現在4か所の子育て支援センターと10か所の児童館で対応しているが、制度の移行時には他の関係施設とも連携しながら対応していく。

再質問

子ども子育て会議については、早期の議論が重要で

ある。来年度予算編成に向けての検討か。

再答弁（福祉部次長兼児童課長）

子ども子育て支援法の施行の時期が確定し次第早急に設置し、準備を進める。

再々質問

会議のメンバー構成は。

再々答弁（福祉部次長兼児童課長）

現在の次世代育成支援対策協議会と同様な形で構成し、必要があれば公募をと思っている。

その他の質問

・今後の自殺予防対策について



日本共産党

大原 久直

市長に脱原発首長会議への
参加を求める

質問

脱原発首長会議は、福島原発の事故を振り返り、二度と市民にこのような悲惨な被害を受けさせないとの思いから結成され、現在70名を突破している。原発から出る放射性廃棄物は、現在の科学では無害にできない。東海地区には現在停止している浜岡原発があり、

福島県は、一旦事故を起こした場合、その放射能は偏西風と伊吹おろしに乗り、確実に市内にも飛んでくる。今年3月の美浜地区で行われた風船飛ばし調査は北名古屋市内にも到着している。脱原発首長会議への参加を決議するべきと考えるが市長の考えは。

答弁（市長）

原発に依存しない社会の実現を目指すということは、原発にかわる代替エネルギーの確立が必要である。政府において代替エネルギーの本格的な開発に期待し、節電とエネルギーの削減の啓発が重要であり、当面首長会議に参加するということは考えていない。

再質問

代替エネルギーについては、大きな力を発揮していくことは確実だと思う。8万人市民の首長として、近隣の市長とも相談して、ぜひ参加してほしいが市長の考えは。

再答弁（市長）

原発に対する、放射能汚染に対しては、大変危惧している。県の市長会で意見をお互いに交換しながら、脱原発に対する取組みと代替エネルギーの確保について留意し、進めていきたい。

その他の質問

・要介護者に障害者控除認定書の送付について



市民民主クラブ

上野 雅美

コンプライアンスへの
取組みについて

質問

近年、多くの自治体でコンプライアンスに加え、日常業務に関することまで幅広く定義し、条例の制定や職員のコンプライアンス確立のための行動指針を定め、マニュアルやガイドラインを策定するなど、市政運営の透明性、健全性を確保し市民の方から信頼を得る取組みがされている。地域主権改革が進み基礎自治体としての役割が重要になってきている状況の中、コンプライアンスへのしっかりと

した取組みが必要ではないか。取組みについての考えは。

答弁（総務部次長兼人事秘書課長）

本市でも公務員倫理に関する研修でコンプライアンスを徹底し、他団体の事例を引用しながら綱紀粛正を図るなどの取組みをしている。行政が市民の信頼を得るために必要なことは、やるべきことを当たり前にやる姿勢であると考えており、ガイドラインやマニュアルで行動を縛るのでなく、コンプライアンスが職員の一般教養の一つになるよう、一層の啓発に取組んでいきたい。

再質問

臨時職員、公共施設の指定管理先で働いている方々についてのコンプライアンス研修は。また、CSサービスの向上について、コンプライアンスの研修とCSサービスの研修と相互に取

組みすることが必要だが、その考えは。

再答弁（総務部次長兼人事秘書課長）

全ての非常勤職員を対象に研修を実施、指定管理者の従業員については、研修はできないがコンプライアンスを通じた顧客満足という観点から市民の声が指定管理者に届くように気をつけている。また、各職域にCS向上委員を置き、コンプライアンスと窓口対応にかかわる課題などを共有する目的でメールマガジンを毎月発行し啓発を続けている。



市政クラブ

渡邊 幸子

学校での児童、生徒の
安全教育の統一について

質問

現在の社会環境では、核家族化、地域コミュニティ意識の希薄化など、子どもが自然と生活の知恵を身につけていくことが困難な状況であることから、今一度安全教育の取組みを行うべきではないか。全ての小中学校に通う児童、生徒に対し、子ども110番の家・セーフティステーション・防犯マップの存在を確認・認識させる指導を、さらに地域関係者、防犯グループ、父兄等と一緒に再認識する催しを実施する考えは。

答弁（学校教育課長）

学校での安全教育としては、各学校が学校安全計画を作成し、不審者対策や非常時の場合の対応方法等を指導している。今後も、子

ども110番の家、安全マップ、セーフティステーションなどの存在を再度確認し、安全対策の指導強化の点から関係者との連携を深めていく。

再質問

第5次実施計画の北名古屋市市民協働による学び支援推進事業の中で、学校運営協議会推進委員会を師勝東、南、五条小学校の3校において2年間の試験導入をされ、順次拡大されている。委員には、保護者や地域の住民などが学校運営の方針などにも意見を出し進めているが、推進委員の活用で安全対策にも十分協働できるのではないか。

再答弁（学校教育課長）

学校運営協議会推進委員会において、子どもたちを育んでいくことを目的とした組織づくり、具体的な事業の調査・研究を行っているが、従前よりPTA、地域の方々等の意見を踏まえ

推進委員会で議論し、対応・協力していただいている。今後、学校運営協議会が設置され、子どもの安全確保がより充実・強化されると考えている。



公明党

猶木 義郎

「ゾーン30」の推進
について

質問

公共施設、病院の周辺や、通学路に指定されている多くが道幅が狭い道路、生活道路であり、一定区間で指定された通学路を含む地域（ゾーン）の安全対策を検討することが必要であると

考える。警察庁のゾーン30の推進の考えは、歩行者の通行が最優先され、通過交通が可能な限り抑制されるというコンセプトに地域住民の同意が得られる地区をゾーンとして設定、ゾーン内は、最高速度30キロの区域規制の実施を前提とし、その他の対策については実現可能なものから順次実施していくというものである。本市におけるゾーン30推進への考え方、取組みは。

答弁（防災交通課長）

地域の皆様の意見に耳を傾け、効果的かつ積極的に取組み、市街地等の住宅地を今まで以上に人優先の安全・安心な道路交通環境へと改善するために、西枇杷島警察署に要望していきたい。

再質問

標識を中心にゾーンを決めているとのことだが、路面表示の方が効果は大きいと思う。危険箇所を共有し

た上で、どこに効果的に路面標示を行っていくかを検討しては。路面標示に対する考えは。

再答弁（防災交通課長）

ゾーン30導入にあたり、路面標示は、警察、建設部と十分調整を行って進めていきたい。

再々質問

ここがゾーン30であると認識してもらうために積極的に周知する考えは。

再々答弁（防災交通課長）

周知の必要性は十分感じている。西枇杷島警察署とともに周知を図っていききたい。



無会派

谷口 秋信

防犯カメラ普及について

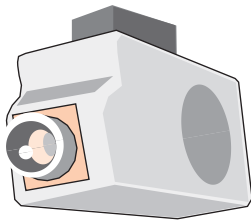
質問

本市の公共施設を含め、建物への防犯カメラ設置に比べて、駐車場への防犯カメラ設置はまだまだ普及していないと現状確認調査で強く感じている。犯罪抑止と地域の防犯力の向上を図ることを目的とし、集合住宅の駐車場や貸し駐車場を対象に防犯カメラ設置の普及、啓発、施策の提案をする。対象となる駐車場、対象者、事業などを定め、防犯カメラの普及を促すための取組み、補助制度の研究の考えは。また、市として安全・安心を守るため、どのような案を持っているか。

答弁（防災交通課長）

防犯カメラの設置による犯罪防止への有用性は十分認められているが、プライ

バシー保護に抵触するおそれがあり、愛知県においてもプライバシー保護の観点からガイドラインを策定中である。そのような状況を踏まえ、市民に防犯カメラの設置の普及・啓発を推進していく。犯罪件数としては少数だが、市民の生命・身体を保護法益とする犯罪の抑止がより重要であり、公共性の高い空間への防犯カメラの設置を優先的に進めていく。現在のところ集合住宅の駐車場、貸し駐車場への防犯カメラの設置に対する補助制度の創設は考えていないが、社会情勢の変化に応じた柔軟な対応をしていく考えである。



無会派

伊藤 大輔

補助金の見直しについて

質問

補助金の見直しとなると、一律の削減になりがちだが、単に削減をするのではなく、団体の自立促進や補助金の有効活用などの観点から、継続性のある審査・見直し体制が確立されるべきである。また、その検証のプロセスと結果が広く市民に公開されるべきである。市民協働をさらに進めるためにも、補助金の透明性・公益性・公平性を高めていく必要があるが、現在の補助金交付の課題を踏まえ、当局の考えは。

答弁（経営企画課長）

補助金の既得権益化を防ぐ等補助金を取りまく現状の課題に対応するには、従来の団体補助から提案型の事業補助へ切りかえると

もに、公共性の高い事業を行う団体に対しては、立ち上げ段階に手厚い補助を実施し、自立した団体には補助を縮小するなど、めり張りをつけた補助金の配分をしていく必要があると考え。また、市民のニーズが多様化している現代社会において、限られた財源のなかで市民や団体、事業者との協働によって公共を実現するという新しい公共の構築が必要となってきた。市民、地域の力を有効に活かしていくため、補助金の適正な配分に努めていきたい。

再質問

まちづくり事業補助金制度のみを新しい制度に変更していくということだが、補助金制度全体を見直していく作業が今必要ではないか。

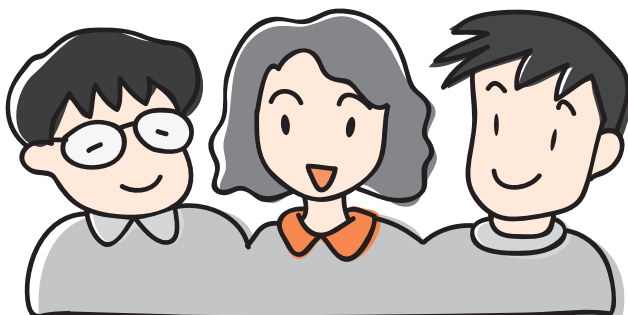
再答弁（経営企画課長）

補助金の額及び内容が本来の目的にあっているか、

また、そもそも補助金が必要かどうかというところを客観的に評価できる仕組みや基準を研究したうえで全体的な見直しをしていきたい。

その他の質問

- ・新寄附税制の積極的な周知を
- ・新寄附税制「4号指定条例」の制定を
- ・改正NPO法の積極的な周知を



第2回議会報告会を 開催します

議会改革の一環として、北名古屋市議会では「より開かれた議会」を目指し、昨年10月に引き続き第2回議会報告会を開催します。

この報告会では、議会の審議や全員協議会の協議内容について、市議会議員が直接、市民の皆さんに説明・報告を行います。ぜひ、ご参加ください。

と き 平成25年4月20日(土)
午後1時30分～

ところ 北名古屋市総合体育館 市民ホール

※駐車台数に限りがあります。お乗りあわせのうえ、ご来場ください。

議会活動報告

11月6日	建設常任委員会行政視察 (～8日)
7日	大阪府くすのき広域連合 視察来庁
13日	広島県広島市議会視察来庁
16日	岩手県奥州市議会視察来庁
18日	消防団謁見式
21日	議会報告会検討部会
26日	西春日井市町議長会 議会運営委員会
27日	議会改革推進協議会
29日	宮城県仙台市議会視察来庁 北海道沼田町議会視察来庁
12月3日	本会議 議会改革推進協議会
10日	議会運営委員会
11日	議会運営委員会
13日	本会議 予算特別委員会 鉄道連続立体交差事業等 検討特別委員会協議会
14日	福祉教育常任委員会
17日	建設常任委員会
18日	総務常任委員会
20日	議会運営委員会
21日	本会議 全員協議会
12月26日	北名古屋水道企業団議会 臨時会
27日	西春日井広域事務組合 議会臨時会
28日	北名古屋衛生組合議会 臨時会 消防団年末夜警激励会
1月10日	議会運営委員会 議会改革推進協議会 政務活動費使途基準指針 作成検討部会
11日	議会だより編集委員会
13日	西春日井二市一町合同 消防出初式
16日	本会議(臨時会) 福祉教育常任委員会協議会 建設常任委員会協議会 総務常任委員会協議会 全員協議会
28日	議会改革推進協議会 議会報告会検討部会
29日	二組合議事運営会議
30日	新潟県妙高市議会視察来庁 神奈川県綾瀬市議会視察 来庁

平成25年度 市議会モニターを募集します

～あなたも市議会モニターとして活動しませんか～

効率的な議会運営をめざすため、市議会に対し意見、提案等を提供していただく市議会モニターを募集します。あなたの意見等を市議会にいかしてみませんか。ぜひ、ご応募ください。

応募資格 満18歳以上で市内に在住、在勤又は在学し、市議会に関心のある方。
ただし、公職者及び公務員は、応募できません。

募集人員 若干名

職務 ・本会議、常任委員会、特別委員会を傍聴し、議会運営の見聞を広めること。
・議会運営についての意見、提案等を文書により提出すること。
・議会が行うアンケート調査等に回答すること。
・モニター会議に出席し、意見交換を行うこと。

任期 委嘱の日から平成26年3月31日まで

謝礼 予算の範囲内で支給します。

応募方法 所定の応募用紙（議会事務局にあります）に必要事項を記入し、平成25年2月28日（木）までに議会事務局（東庁舎）へ提出してください。

選考方法 地域、職業、年齢等を考慮し、特に市議会モニター活動に意欲的かつ適任であると判断した方を議長が選任します。

市のホームページからも議会だよりが閲覧できます。 <http://www.city.kitanagoya.lg.jp>